（様式２）

平成　　年　　月　　日

京都府立植物園長　様

（応募団体名・代表者職氏名）

　　　　　　　　　　　　印

誓　約　書

京都府立植物園オフィシャルパートナーの募集に応募するに当たり、提出する書類の内容は事実に相違ありません。また、「京都府立植物園オフィシャルパートナー募集要項」の応募資格に記載されている応募者の資格の制限にかかる項目に該当しません。

この申告書が事実と相違することが判明した場合には、京都府立植物園が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

|  |
| --- |
| 【応募者の資格】※全てを満たすことが要件１ 京都府広告取扱要綱及び広告取扱基準の規定に抵触する者でないこと。２ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でないこと。３ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていないもの、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていないものでないこと。４ 応募申し出の時点で府税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。５ 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む。）又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。６ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団のほか、次のアからオまでのいずれにも該当しない者（アからオまでのいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後２年間を経過した者を含む。）であること。ア　役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者イ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者ウ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者エ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者オ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者７　前記６に該当する者の依頼を受けて応募しようとする者でないこと。８　役員等が、公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後２年間を経過しない者を含む。）でないこと。 |